

SEIKAEN

自分らしく過ごせる場所
清華苑デイサービスセンター



社会福祉法人 三幸福社会

清華苑

miyukifukushikai seikaen

施設概要

法人名	社会福祉法人 三幸福社会
事業種別	地域密着型通所介護・総合事業（通所サービス）
事業所名	清華苑デイサービスセンター
事業所番号	2872000399
開業年	1989年
利用定員	17名
営業日	月～土（祝日も営業）
利用時間	7時間以上8時間未満（8時30分迎え出発、16時35分送り出発）
併設施設	特別養護老人ホーム 清華苑（ショートステイ） ケアハウス 清華苑シルバーライフ



サービスの特徴



明石市で最初に開設しました！

清華苑デイサービスセンターは、平成元年に明石市で最初に開設した特別養護老人ホーム併設のデイサービスです。法人の理念や長年培った伝統をしっかりと受け継ぎ事業を運営しています。



定員 17名の少人数制！

少人数のデイサービスなので、ご利用者のペースでゆっくりと落ち着いてお過ごし頂けます。それぞれのご利用者のご意向に沿って個別ケアを実践します。



経験豊富な職員配置！

介護福祉士の資格を有している職員を複数配置しています。ご利用者の些細な状態変化を見逃さず、ご家族や担当のケアマネジャーと情報共有を図ります。



セラピストによるリハビリ評価を実施！

法人内の老人保健施設 清華苑養力センターに所属しているセラピストによりご利用者のリハビリ評価を実施します。ご利用者の状態に合わせて、評価に基づいた個別機能訓練（生活機能向上連携加算）を実施します。



車椅子送迎車両と特浴機を完備！

送迎は、車椅子のまま車両に乗車する事が可能です。
入浴は、シャワーチェアで腰掛けたまま入浴できる特浴機を完備しています。お身体のご状態に応じた機器を使用して、安心安全にご対応いたします。



認知症予防の為の手作りクッキングを実施！

「楽しく、美味しく、認知症を予防しよう！」を合い言葉にご利用者と一緒に調理やお菓子作りを行っています。日常生活の中で自然と行える認知症予防の取り組みを実践しています。

清華苑デイサービスご紹介



広々としたデイルーム。ベッドルームで休息して頂く事も出来ます。



特別養護老人ホーム内1階にデイルームがあります。中庭にも出る事ができます。

清華苑デイサービスご紹介



明るい日差しが入る浴室。緑を見ながらゆっくりとご入浴頂けます。



介護が必要な方には、特浴機で安心安全に入浴頂けます。

清華苑デイサービスご紹介



2月11日
巻き寿司パーティー



3月6日
春の訪れ いかなごのくぎ煮



2月10日
お好み焼き風キャベツ焼き



3月31日
わけぎのぬたづくり



4月1日
嗚呼懐かしい！ヨモギ団子づくり



4月3日
みんな大好き！たこ焼きパーティー



4月4日
良い香り♪キンカンジャムづくり



4月11日
旬を堪能！たけのこ料理



4月14日
春の季語 桜餅づくり



4月29日
苑で収穫！よもぎのおやき



5月24日
ホクホクのじゃがもちをつくろう！



6月3日
さあ、梅仕事ですよー



手作りクッキングで認知症予防！

清華苑デイサービスセンターでは、認知症予防の取り組みとして様々な脳活プログラムがあります。なかでも好評なのが、「手作りクッキング」です。季節を感じる事が出来るようなメニューのお食事やお菓子作りを職員とご利用者が一緒に行います。

ご利用者がさつと割烹着を着られるとキリツと表情も変わります。長年の主婦経験から手際よく動かれます。今まで料理をされていなかった男性ご利用者も積極的に参加され、普段のご様子とはまた違った一面を見る事ができます。

このような取り組みは、そのらしさを取り戻す尊厳の獲得、楽しみながら行う事で意欲の向上、自立支援や認知症予防に繋がっていく事を目的としています。

と、難しいことを述べてしまいましたが、最後は美味しくニコニコ笑顔で食べる事が出来たら、お腹も心も満たされてそれで良いですね。それでは、いただきますー！

利用プログラム

- 8 : 3 0 送迎開始
- 9 : 2 0 清華苑到着
- 健康チェック 水分補給
- 入浴
- 個人レクリエーション
- 1 1 : 3 0 口腔体操
- 1 2 : 0 0 昼食 水分補給
- 1 3 : 3 0 個別機能訓練
- 1 4 : 0 0 レクリエーション
- 1 5 : 0 0 喫茶タイム
- 1 5 : 3 0 健康体操 水分補給
- 1 6 : 3 5 送迎出発

ご持参物

- ☐入浴時の着替え
- ☐バスタオル1枚
- ☐フェイスタオル2枚
- ☐紙パンツ、パット類（必要な方）
- ☐歯ブラシ
- ☐連絡帳（初回利用時にお渡しします）
- ☐お薬・点眼薬・軟膏等

※現金や貴重品は、ご持参されないようお願いします。

※紛失防止の為、持ち物には必ずお名前をご記入して下さい。

※食中毒防止の為、施設に食べ物を持参する事はご遠慮願います。

確認事項

☐ 当日の利用中止について

発熱・血圧異常・倦怠感が見られる時はご利用の中止をお願いしております。

中止される場合は、当日の朝 8 時 15 分～8 時 30 分までの間にご連絡下さい。

☐ 台風・災害時について

警報が発令され、送迎が安全に行えない場合はサービス中止とさせていただきます。

中止する場合は、朝 8 時 30 分までにお電話にて連絡致します。

☐ 朝のお迎えについて

交通事情等の理由にて送迎時間が多少前後することがありますが、ご了承下さい。

☐ 連絡帳について

利用時のご状況や伝達事項を記入させていただきますのでご確認お願い致します。



【要介護】 利用料金表

【ご利用料金】 一回あたり ①

□要介護1	774円
□要介護2	915円
□要介護3	1060円
□要介護4	1204円
□要介護5	1348円

【加算】 一回あたり

□入浴介助加算Ⅰ	41円	②
□生活機能向上連携加算Ⅱ1	206円	※一月につき ③
□若年性認知症受入加算	62円	
□口腔機能向上加算Ⅰ	154円	
□科学的介護推進体制加算	41円	※一月につき ④
□同一建物減算	-97円	
□送迎減算	-49円	※片道につき
□サービス提供体制強化加算Ⅰ1	23円	⑤
□介護職員処遇改善加算Ⅰ□	所定単位数の12.7%が加算 ※一月につき ⑥	

【実費】 一回あたり

□食費（おやつ代含）	800円	⑦
------------	------	---

【ご利用料金 一回のお支払い例】

□要介護1	1638円
□要介護2	1779円
□要介護3	1924円
□要介護4	2068円
□要介護5	2212円

※上記金額は、①+②+⑤+⑦の合計となります。

※上記合計金額の他に③と④と⑥が一月あたり加算されます。

- ・1単位あたり 10.27円で計算しています。
- ・サービス提供体制強化加算は、所属職員の構成状況により変更になる場合があります。
- ・保険支給額及び計算上において、末端処理上、若干の金額差違が生じる場合があります。
- ・施設用のおむつ・パット・作業用品等を購入された場合は、別途実費代金を頂きます。
- ・ご利用料金は、毎月27日にご利用者様指定口座より自動引き落としにてお支払いいただけます。
- ・請求書は、翌月10日前後に発行致します。（同時に先月分領収書をお渡し致します）
- ・利用日前日の17:00までに利用中止のご連絡がない場合は、キャンセル料として食材費100%を頂戴致します。

【要支援】 利用料金表

【ご利用料金】 一月あたり ①

□要支援 1

1 8 4 7 円／月 ※ 1 月で 5 回以上利用の場合

4 4 8 円／回 ※ 1 月で 4 回まで利用の場合

□要支援 2

3 7 1 0 円／月 ※ 1 月で 9 回以上利用の場合

4 5 9 円／回 ※ 1 月で 8 回まで利用の場合

【加算】 一月あたり

□若年性認知症受入加算 2 4 7 円 ※一月につき

□生活機能向上連携加算Ⅱ 1 2 0 6 円 ※一月につき ②

□口腔機能向上加算Ⅰ 1 5 4 円 ※一月につき

□科学的介護推進体制加算 4 1 円 ※一月につき ③

□同一建物減算 1 - 3 8 7 円 ※一月につき

□同一建物減算 2 - 7 7 3 円 ※一月につき

□送迎減算 - 4 9 円 ※片道につき

□サービス提供体制強化加算Ⅰ 1 9 1 円 ※一月につき ④

□サービス提供体制強化加算Ⅱ 2 1 8 1 円 ※一月につき ⑤

□介護職員処遇改善加算Ⅰ □ 所定単位数の 1 2 . 7 % が加算 ※一月につき ⑥

【実費】 一回あたり

□食費（おやつ代含） 8 0 0 円 ⑦

【ご利用料金 一月のお支払い例】

□要支援 1

月 4 回利用の場合 ① + ⑦ = 4 6 9 2 円

月 5 回利用の場合 ① + ⑦ = 5 4 4 7 円

□要支援 2

月 8 回利用の場合 ① + ⑦ = 9 2 8 4 円

月 9 回利用の場合 ① + ⑦ = 1 0 1 1 0 円

※上記合計金額の他に②、③、④、⑤、⑥が一月あたり加算されます。

- ・ 1 単位あたり 1 0 . 2 7 円で計算しています。
- ・ サービス提供体制強化加算は、所属職員の構成状況により変更になる場合があります。
- ・ 保険支給額及び計算上において、末端処理上、若干の金額差違が生じる事があります。
- ・ 施設用のおむつ・パット・作業用品等を購入された場合は、別途実費代金を頂きます。
- ・ ご利用料金は、毎月 2 7 日にご利用者様指定口座より自動引き落としにてお支払いいただけます。
- ・ 請求書は、翌月 1 0 日前後に発行致します。（同時に先月分領収書をお渡し致します）
- ・ 利用日前日の 1 7 : 0 0 までに利用中止のご連絡がない場合は、キャンセル料として食材費 1 0 0 % を頂戴致します。

Map



地域密着型通所介護・総合事業（通所サービス） 清華苑デイサービスセンター

〒674-0051

明石市大久保町大窪3104-1

TEL 078-934-0801

FAX 078-934-0830

<http://seikaen.jp/>



デイサービスの日常をブログに綴っています。
ぜひご覧ください。



生活相談員 島袋



管理者 阿部